

---

---

# 岡崎市都市計画マスタープランの 改定（案）に関する説明会

日時：令和7年8月17日（日）  
令和7年8月23日（土）

# 説明をはじめる前に

## 1 配布資料

- ①本日投影するスライドを印刷したもの  
    >改定（案）を含めた計画の概要を示しています
- ②現行の岡崎市都市計画マスターplan概要版

## 2 説明方法

- ・説明は①を用いて行います
- ・スライドの下段にページ番号を表示しています
- ・説明の際は、このページ番号でご案内します。

# 次 第

## 改定案について

- 1 改定にあたって
- 2 都市づくりの基本的な考え方
- 3 将来都市構造
- 4 分野別都市づくり計画
- 5 地域別構想

## 今後の予定

## 質疑・応答

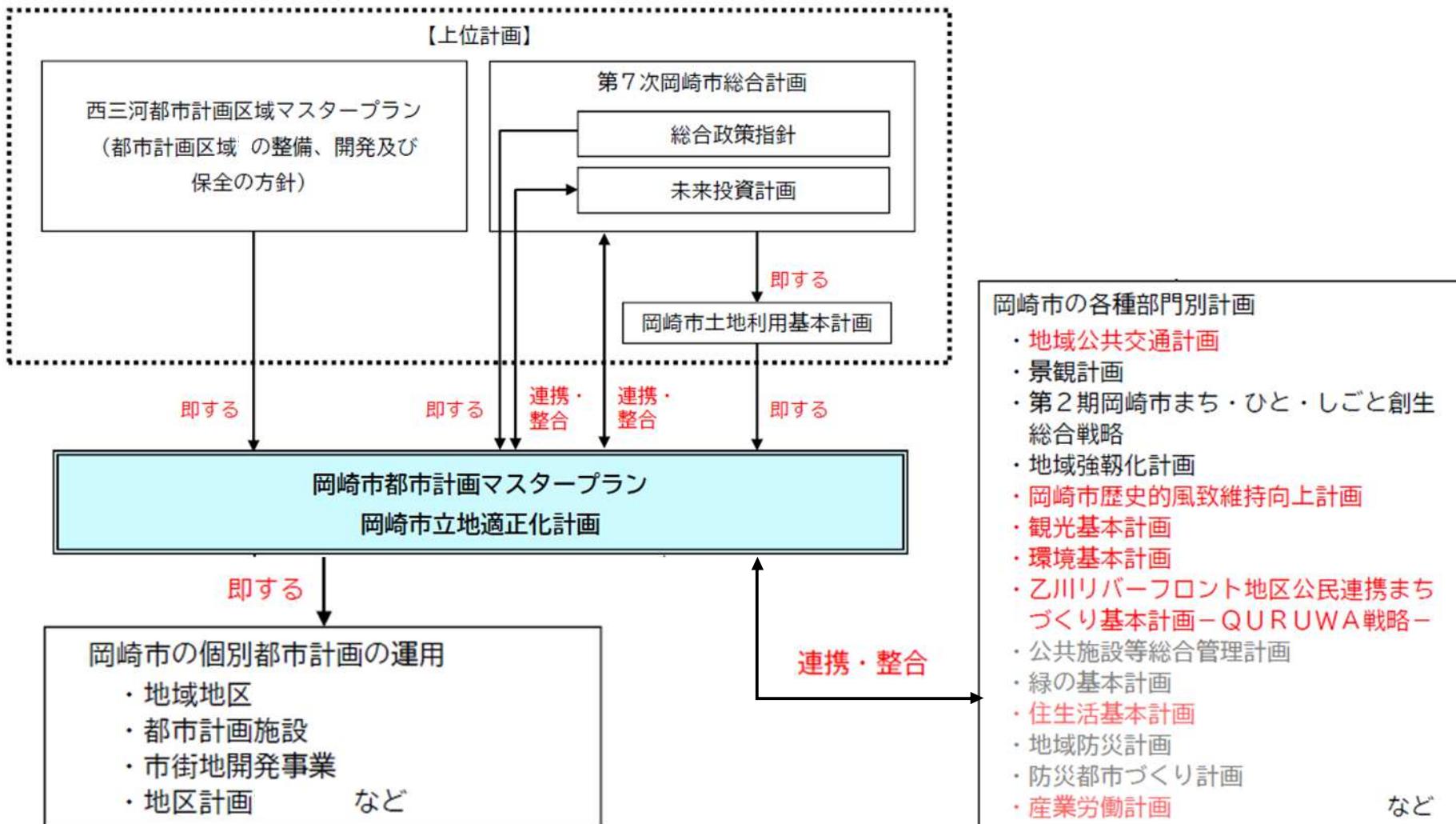
# 1 改定にあたって

## （1）計画の位置づけ

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、上位計画である西三河都市計画区域マスタープランや第7次岡崎市総合計画の総合政策指針（基本計画）に即して策定しています。

現行の岡崎市都市計画マスタープランは令和2年度末に策定・公表し、令和7年度末時点で5年を経過することから、将来人口や社会情勢の変化に対応した改定を行うものです。

## 上位・関連計画との関係



## （2）目的・役割

本マスタープランは、実現すべき都市の将来像や整備方針を明確にすることを目的に策定するもので、以下の役割を果たす「まちづくり・都市計画の方針づくり」を担います。

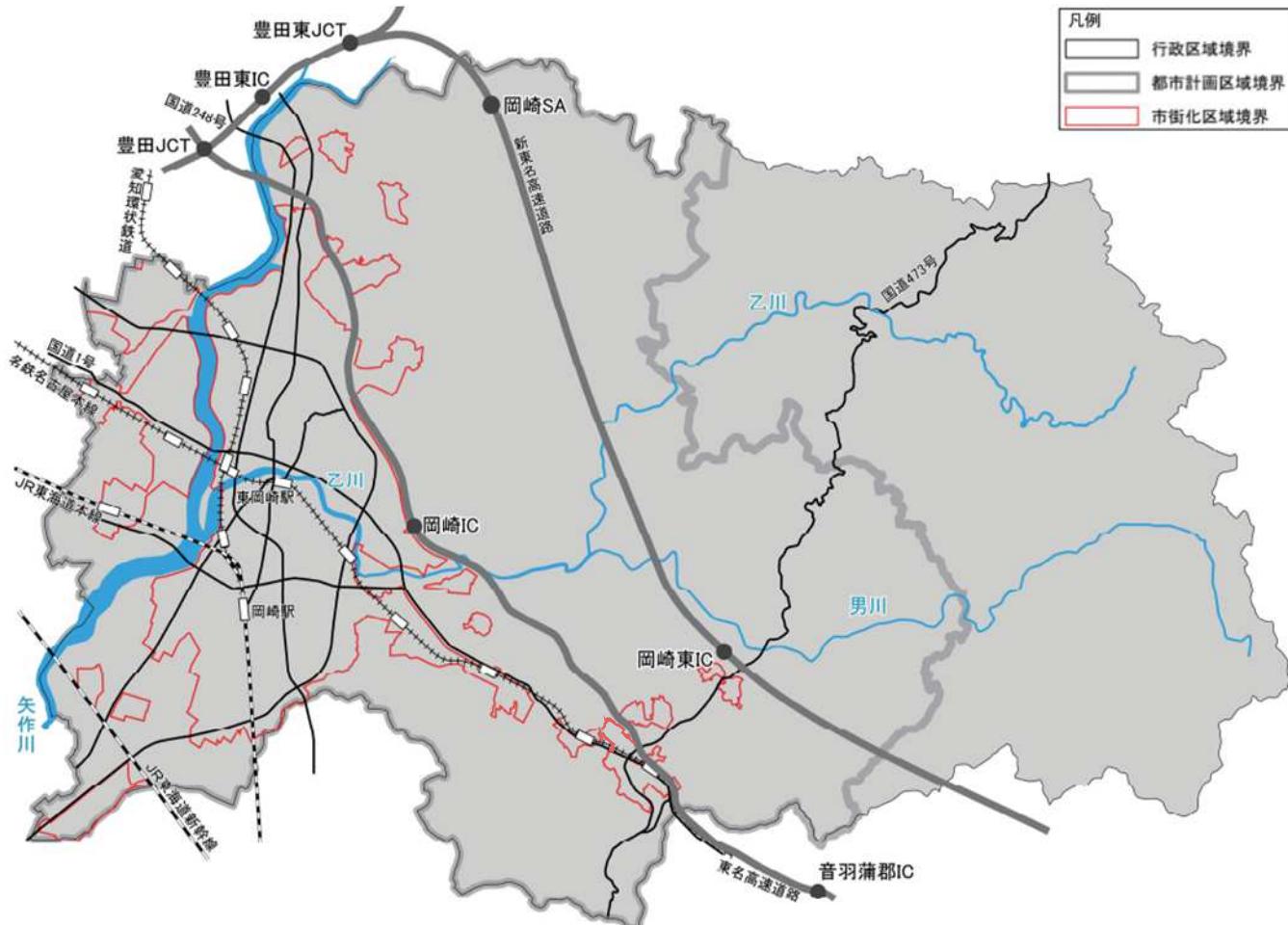
- ・市民や事業者などと行政が共有できる、市全体や地域の将来の目指すべき都市像を示します。
- ・地域地区や都市施設、市街地開発事業などの決定・変更など、現状や将来の変化に適切に対応するための都市計画の指針と、それに即した基盤施設整備などの行政施策の方向性、市民協働などの考え方を示します。

## （3）目標年度

本マスタープランは概ね20年後の都市の将来像をとらえつつ2020（令和2）年から10年間の計画とし、2030（令和12）年度を目標年度としています。

## (4) 計画対象区域

本マスターplanの対象区域は本市の都市計画区域とします。ただし、都市計画区域外にあっても一体的な都市づくりに資するものは全体構想で記載します。



## 2 都市づくりの基本的な考え方

### (1) 都市づくりの基本理念

都市づくりの基本理念は、市民や事業者などと行政が共有する都市づくりの基本的な考え方であり、第7次岡崎市総合計画との整合を図ったうえで、次のように設定します。

＜第7次岡崎市総合計画における将来都市像＞

一步先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき



都市づくりの基本理念

自然・歴史・文化を礎に

新たなくらしと活力を創造する風格ある都市 岡崎

## (2) 都市像と都市づくりの目標

### 都市づくりの主要課題に対する都市像と都市づくりの目標を設定

#### 都市づくりの主要課題

##### 1 広域的なネットワークの変化への対応

###### 課題の概要

- ① 基幹産業の機能強化・集積のための用地確保と基盤整備による西三河都市計画区域の拠点の確立
- ② 持続可能な産業構造の構築による、更なる地域経済の発展
- ③ 広域的なネットワークを生かした観光産業の発展

##### 2 コンパクトでスマートな都市づくりへの対応

###### 課題の概要

- ④ 過度に自動車に頼らない都市構造へのシフト
- ⑤ 働く場の確保と居住環境の維持・向上、それらをつなぐネットワークの構築
- ⑥ インフラ施設や公共施設の維持
- ⑦ 既存ストックを活用した地域コミュニティの維持・再生
- ⑧ 生活拠点の形成と都心部とのネットワーク化
- ⑨ 郊外部や山間部の自然環境の保全と無秩序な市街化の抑制
- ⑩ 新技術の積極的な導入によるコンパクトなまちづくりへの取組み

#### 都市像と都市づくりの目標 (括弧内は主要課題の番号)

##### 【都市像1】 新たな活力を創造する都市

- 目標1 新たな企業用地確保とその周辺の基盤整備による西三河都市計画区域の拠点としての機能の強化(①)
- 目標2 市内企業の産業競争力の向上(②)
- 目標3 駅や駅周辺の都市機能強化による産業振興(③)

##### 【都市像2】 将来にわたって持続可能な都市

- 目標1 コンパクト・プラス・ネットワークの取組みによる持続可能な都市構造への転換(④⑤⑥⑧⑨)
- 目標2 公民連携まちづくりや既存ストックの効率的な利活用の推進(⑦)
- 目標3 地域コミュニティの維持(⑦⑧)
- 目標4 自然環境と調和した都市づくり(⑨)
- 目標5 新技術導入による持続可能な都市の実現(⑩)

## 都市づくりの主要課題

### 3 住み続けられる居住環境の質の向上への対応

#### 課題の概要

- ⑪ 快適な暮らしや「新たな日常」に対応する都市機能などの充実
- ⑫ 居住場所と働く場が近接したアクセス性の良い環境の創出
- ⑬ 緑やオープンスペース が身近にある質の高いまちの形成
- ⑭ 歴史・文化などの地域資源を生かした風格あるまちの形成
- ⑮ 歩いて暮らせるまちなかや拠点での暮らしの質の向上
- ⑯ 歩行者優先のまちづくり

### 4 自然・歴史・文化を生かした都市の活性化、観光振興への対応

#### 課題の概要

- ⑰ QUR UWA 戦略などの事業による都市の活性化を契機とした観光産業の推進
- ⑱ 地域の交流の促進と賑わいづくり
- ⑲ 地域資源を活用した魅力ある公共空間の整備の推進

### 5 大規模自然災害などに備えた安全で安心な都市づくりへの対応

#### 課題の概要

- ⑳ 災害に備えたハード対策とソフト対策による被害を最小限に抑える取組み
- ㉑ 業務・事業B C P 策定の推進や防災意識の向上などの対策
- ㉒ インフラ施設や公共施設の維持

## 都市像と都市づくりの目標 (括弧内は主要課題の番号)

### 【都市像 3】 住みやすい、住み続けられる都市

- 目標 1 暮らしやすさと豊かさを実感できる快適な居住環境の創造(⑪⑫⑮)
- 目標 2 地域資源を生かした魅力ある生活空間づくりの推進(⑬⑭)
- 目標 3 誰にもやさしい交通環境の整備(⑪⑫⑮⑯)

### 【都市像 4】 自然・歴史・文化の趣を実感できる都市

- 目標 1 地域資源を活用した観光まちづくりの推進(⑰⑱)
- 目標 2 賑わい・交流を促進する環境の創造(⑲)
- 目標 3 地域資源のリデザイン による魅力ある公共空間の整備(⑲)

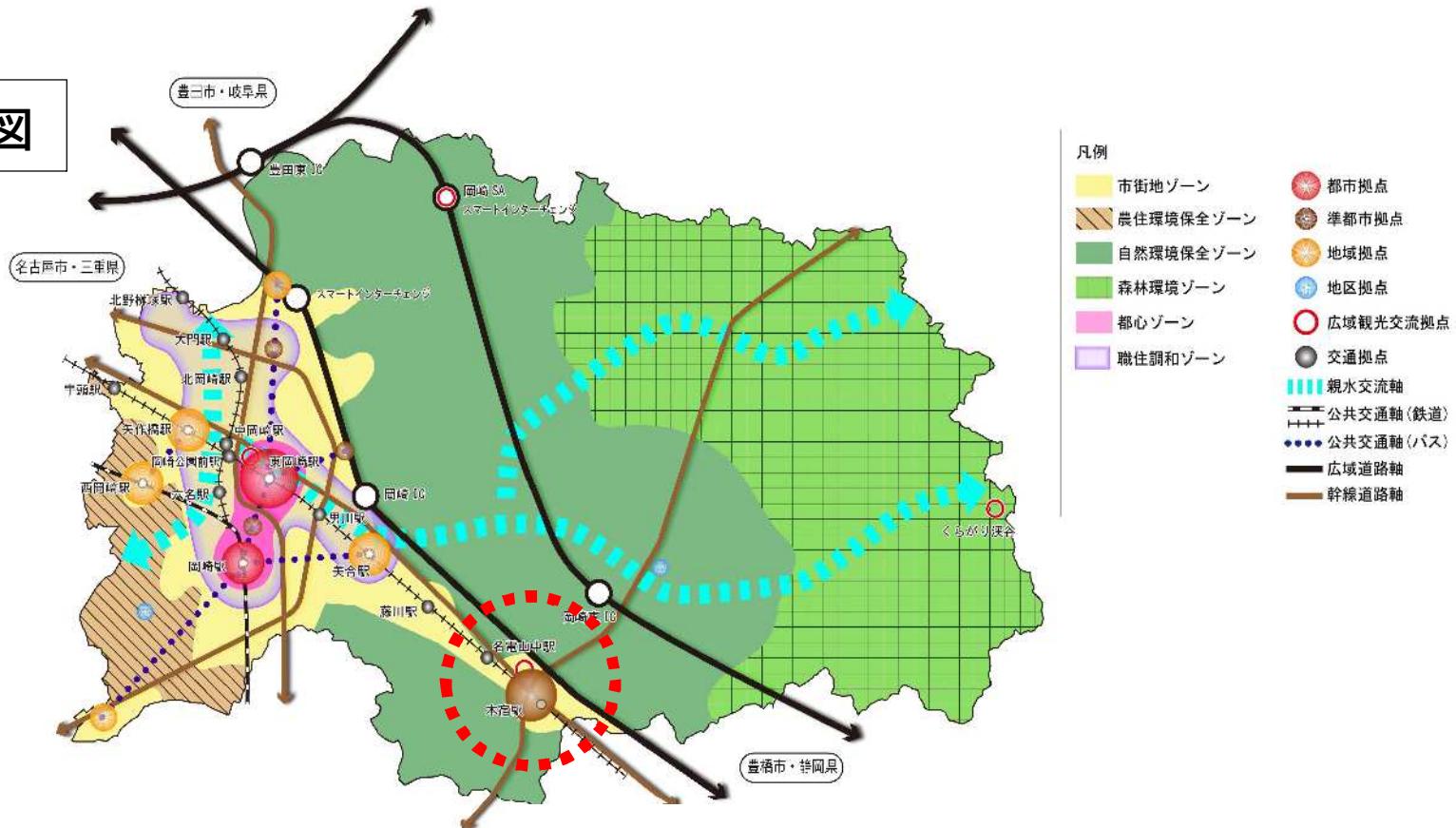
### 【都市像 5】 安全安心に暮らせる都市

- 目標 1 防災機能の強化により誰もが安全で安心に暮らせる市街地の形成(⑳㉑)
- 目標 2 被害を最小限に抑制するため市民や事業者などと行政が一体となった防災力の強化(㉑)

# 3 将来都市構造

「土地利用（ゾーン）」「拠点」「軸」により都市の目指すべき姿を表現

将来都市構造図



本宿駅周辺において、交通利便性を活かした広域観光交流施設立地を誘導し、広域からの来訪者による多様な交流とにぎわいの創出を図るため、

**拠点の位置づけを「地域拠点」から「準都市拠点」に変更します。**

## 4 分野別都市づくり計画

分野別都市づくり計画とは、都市づくりの基本理念を踏まえ、本市が目指す都市像、都市づくりの目標の実現に向け、将来都市構造による都市づくりを実施する上で基礎となる**7つの分野**毎に基本方針を設定し、具体的な施策・事業に展開します。

### 分野別都市づくり計画で定める7つの分野

- (1) 土地利用
- (2) 市街地整備
- (3) 道路・公共交通
- (4) 公園・緑地
- (5) 河川・上下水道・**その他都市施設**
- (6) 景観・自然環境
- (7) 防災

## （1）土地利用に関する方針

土地利用の分野では、産業振興や良質な居住環境の形成、秩序ある土地利用を推進するため、次の7つの基本方針を定めます。また、市全体の適切な土地利用誘導を図るため、住宅地や商業地、工業地、自然環境保全地などの用途別の土地利用を配置します。

基本方針	1 地域の特性に応じた良質な居住環境の形成
	2 QURUWA地区の公民連携まちづくりによる暮らしの質と エリア価値向上
	3 地域の特性に応じた都市機能の導入・集積による利便性が高く 魅力ある市街地の形成
	4 多様な交流の拡大に資する観光産業交流機能の誘導
	5 産業振興に資する産業用地の確保・誘導
	6 土地利用混在箇所の相互の調和による操業環境・居住環境の確保
	7 無秩序な市街地拡大の抑制と市街化調整区域、都市計画区域外の 自然環境の保全

## (5) 河川・上下水道・その他都市施設に関する方針

河川・上下水道・その他都市施設（学校、墓園、ごみ焼却施設など）の分野では、計画的な河川・上下水道・その他都市施設の整備、維持管理などを図るため、次の5つの基本方針を定めます。

基本方針	1 治水・浸水対策の強化
	2 河川の良好な水質の確保
	3 自然環境に配慮した川づくり
	4 親水性の高い水辺空間の創出と活用
	5 施設の適切な維持管理と計画的な更新

## (6) 景観・自然環境に関する方針

景観・自然環境の分野では、景観形成と自然環境の保全などを図るため、次の4つの基本方針を定めます。

基本方針	1 景観計画及び歴史的風致維持向上計画に基づく景観や歴史・文化資源の保全と活用の推進
	2 歴史・文化資源のネットワーク化による観光振興の促進
	3 乙川や矢作川などの水辺空間の環境や眺望の保全による良好なまちなみ景観の誘導
	4 無秩序な開発の抑制による自然環境の保全・活用

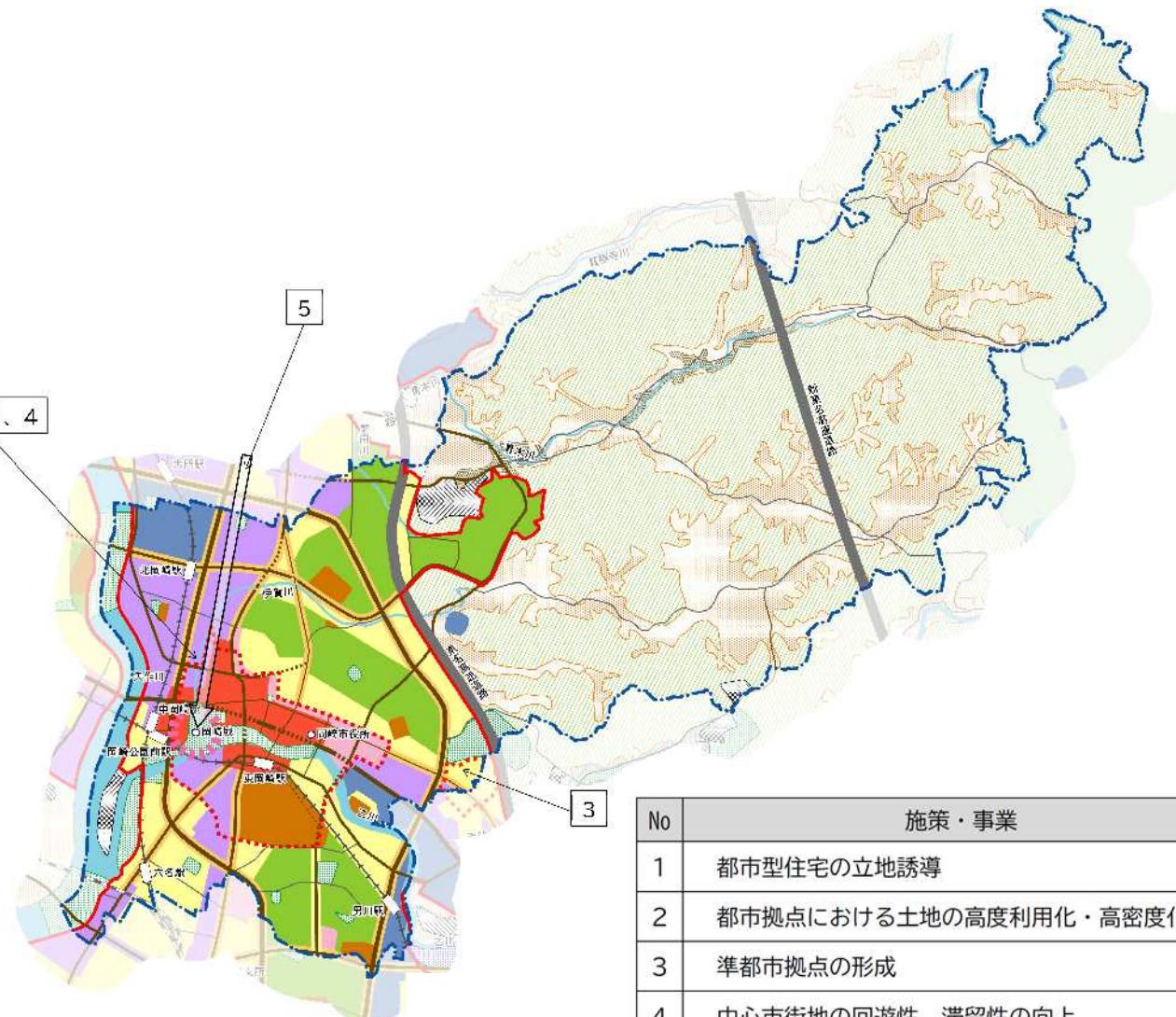
# 5 地域別構想

地域別構想とは、全体構想に示された分野別都市づくり計画の基本方針を受け、地域の課題を踏まえた上で、地域ごとの将来像、まちづくりの目標、それらを実現するための施策・事業を定めます。



# 中央地域

凡例	
市街化区域境界	赤い実線
地域境界	青い点線
拠点等の区域	赤い点線枠
専用住宅地	緑色
一般住宅地	黄緑色
沿道複合地	オレンジ色
周辺商業地	ピンク色
商業地	赤色
職住調和地	紫色
工業地	青色
大規模集落地(市街化調整区域)	茶色
森林保全地(市街化調整区域)	緑色
農業保全地(市街化調整区域)	オレンジ色
その他(市街化調整区域)	黒色
文教・学術地	茶色
主な公園・緑地	緑色
高速道路	黒い実線
主要幹線道路(計画)	黒い点線
都市幹線道路(計画)	黒い点線
地区幹線道路(計画)	黒い点線
その他(県道・市道)(計画)	黒い点線
広域観光交流拠点	赤い花のマーク



No	施策・事業
1	都市型住宅の立地誘導
2	都市拠点における土地の高度利用化・高密度化
3	準都市拠点の形成
4	中心市街地の回遊性、滞留性の向上
5	眺望景観の保全

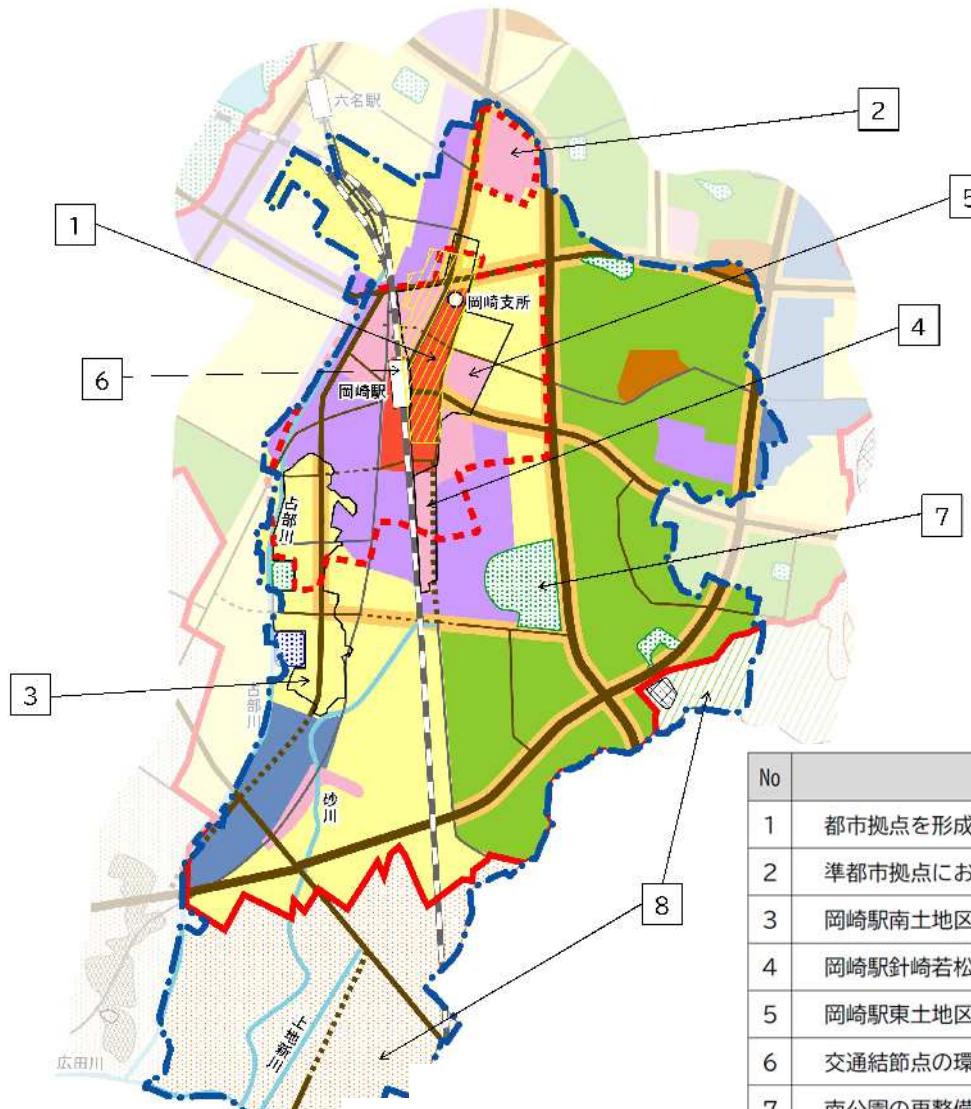
まちづくり構想図

## 中央地域（主な施策例）

<b>土地利用</b>	<b>公園・緑地</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・良質な居住環境の形成</li><li>・都市型住宅の立地誘導</li><li>・都市拠点における土地の高度利用・高密度化</li><li>・QURUWA戦略の推進</li><li>・準都市拠点の形成</li><li>・大規模商業施設周辺における適正な規制・誘導</li><li>・沿道サービス施設の立地誘導</li><li>・都市計画道路平戸橋線沿道の土地の有効活用</li><li>・教育・研究機能の維持・充実</li><li>・賑わいと交流を創出する施設などの誘導</li><li>・良好な操業環境の保全</li><li>・無秩序な市街化の抑制</li><li>・市街化調整区域の自然環境の保全・活用</li><li>・集落環境の維持</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・岡崎城公園の整備</li><li>・生産緑地の保全・活用</li></ul>
<b>市街地整備</b>	<b>道路公共交通</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・QURUWA地区における市街地整備などの推進</li><li>・景観保全などに配慮した土地の有効利用・高度利用</li><li>・空き家・空き地の活用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・国道1号における快適空間づくり</li><li>・都市計画道路などの整備</li><li>・中心市街地の歩行者空間の充実</li><li>・中心市街地の回遊性、滞留性の向上</li><li>・歩行者や自転車の通行空間の確保</li><li>・都心と他地域との連携強化</li><li>・バス交通の円滑化</li><li>・地域内交通の充実</li><li>・交通拠点の環境改善</li><li>・交通結節点の環境改善</li></ul>
<b>河川・上下水道・その他都市施設</b>	<b>景観・自然環境</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・八帖雨水ポンプ場の更新・増強、六名雨水ポンプ場の新設</li><li>・河川改修などの促進</li><li>・乙川河川緑地の活用</li><li>・上下水道施設の計画的な更新</li><li>・その他都市施設の計画的な更新</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・景観の保全と創出　　・眺望景観の保全</li><li>・歴史・文化資源のネットワーク</li><li>・乙川河川景観の保全　・市街地近郊の緑の保全・活用</li></ul>
	<b>防災</b>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設の耐震化</li><li>・防災機能を有する道路や広場などの整備</li><li>・無電柱化の推進　　・密集市街地の改善</li><li>・土砂災害の防止　　・地籍調査の推進</li><li>・災害に備える体制の検討</li></ul>

# 岡崎地域

凡例	
市街化区域境界	赤い実線
地域境界	青い点線
拠点等の区域	赤い点線で囲まれた区域
専用住宅地	緑色
一般住宅地	黄色
沿道複合地	オレンジ色
周辺商業地	ピンク色
商業地	赤色
職住調和地	紫色
工業地	青色
森林保全地(市街化調整区域)	緑色の斜線
農業保全地(市街化調整区域)	オレンジ色の斜線
その他(市街化調整区域)	黒い斜線
文教・学術地	茶色
主な公園・緑地	緑色の点線
遊水地	青い点線
土地区画整理事業	白い枠
シビックコア地区	黄色の斜線
主要幹線道路(計画)	太い黒い線
都市幹線道路(計画)	太い点線
地区幹線道路(計画)	細い点線
その他(県道・市道)(計画)	細い実線



まちづくり構想図

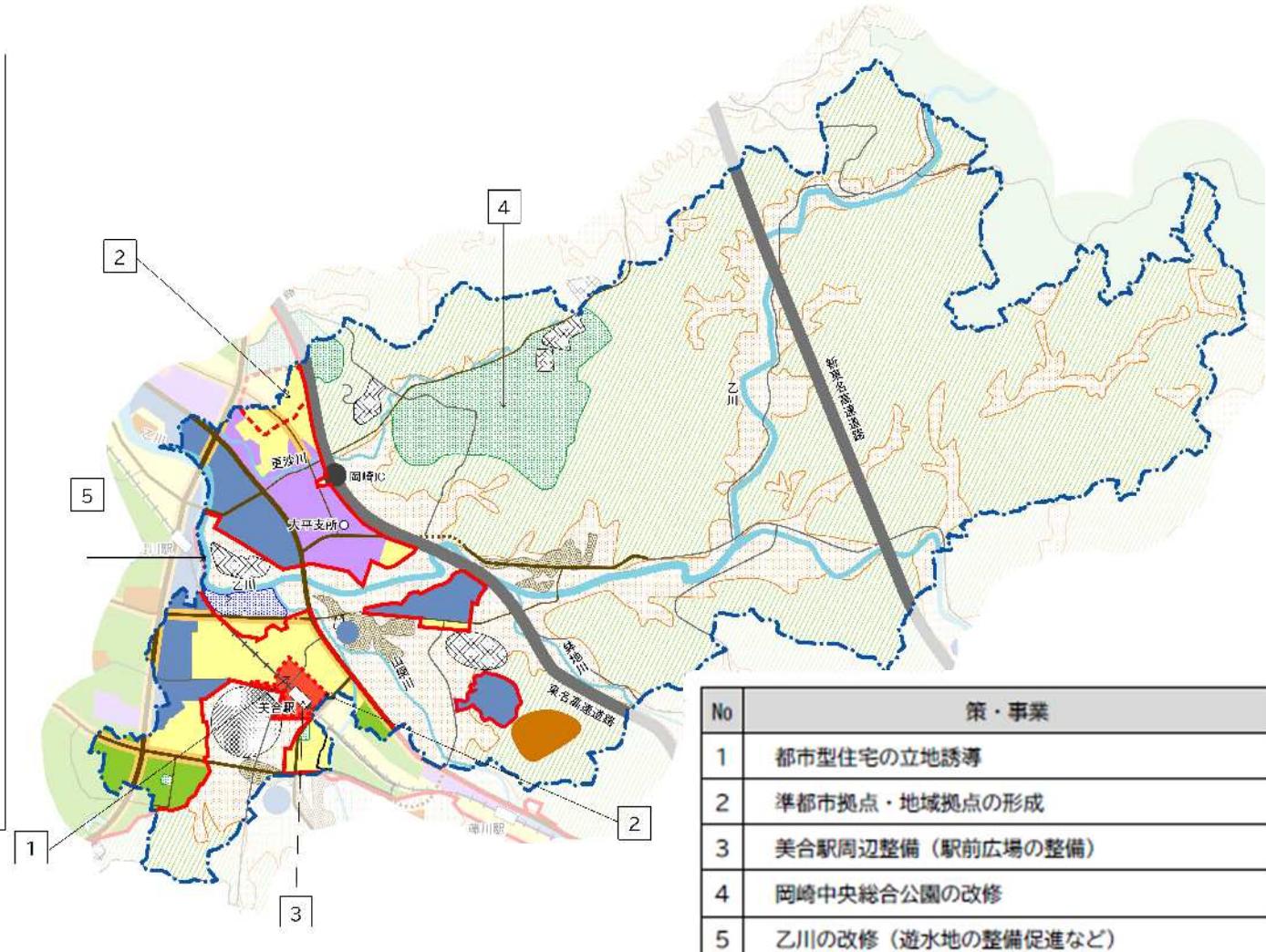
No	施策・事業
1	都市拠点を形成する岡崎駅周辺での土地の高度利用
2	準都市拠点における都市機能の維持
3	岡崎駅南土地区画整理事業の促進
4	岡崎駅針崎若松土地区画整理事業の推進
5	岡崎駅東土地区画整理事業の推進
6	交通結節点の環境改善
7	南公園の再整備
8	市街地近郊の緑の保全・活用

## 岡崎地域（主な施策例）

<b>土地利用</b>	<b>公園・緑地</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・良質な居住環境の形成</li><li>・都市型住宅の立地誘導</li><li>・都市拠点を形成する岡崎駅周辺での土地の高度利用</li><li>・準都市拠点における都市機能の維持</li><li>・大規模商業施設周辺における適正な規制・誘導</li><li>・沿道サービス施設の立地誘導</li><li>・都市計画道路平戸橋線沿道の土地の有効活用</li><li>・教育機能の維持・充実</li><li>・操業・居住環境の調和</li><li>・無秩序な市街化の抑制</li><li>・市街化調整区域の自然環境の保全・活用</li><li>・集落環境の維持</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・南公園の再整備</li><li>・土地区画整理事業内の公園の整備</li><li>・生産緑地の保全・活用</li><li>・駅前広場などの緑化推進</li></ul>
<b>市街地整備</b>	<b>河川・上下水道・その他都市施設</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・商業地における土地の有効利用・高度利用</li><li>・岡崎駅南土地区画整理事業の促進</li><li>・岡崎駅針崎若松土地区画整理事業の推進</li><li>・岡崎駅東土地区画整理事業の推進</li><li>・空き家・空き地の活用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・雨水管渠の整備</li><li>・河川改修などの促進</li><li>・上下水道施設の計画的な更新</li><li>・その他都市施設の計画的な更新</li></ul>
<b>道路公共交通</b>	<b>景観・自然環境</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・都市計画道路などの整備</li><li>・歩行者や自転車の通行空間の確保</li><li>・都心ゾーンのバス交通の連携強化</li><li>・交通結節点の環境改善</li><li>・駐車場整備地区の検討</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市街地近郊の緑の保全・活用</li></ul>
<b>防災</b>	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設の耐震化</li><li>・防災機能を有する道路や広場などの整備</li><li>・無電柱化の推進</li><li>・地籍調査の推進</li><li>・災害に備える体制の検討</li></ul>

# 大平地域

凡例	
市街化区域境界	赤い線
地域境界	青い点線
拠点等の区域	赤い点線枠
専用住宅地	緑色
一般住宅地	黄色
沿道複合地	オレンジ
商業地	赤
職住調和地	紫色
工業地	青
大規模集落地(市街化調整区域)	茶色
森林保全地(市街化調整区域)	緑
農業保全地(市街化調整区域)	オレンジ
その他(市街化調整区域)	グリーン
文教・学術地	茶色
主な公園・緑地	緑
遊水地	青
土地区画整理事業	白
高速道路	黒
主要幹線道路(計画)	黒点線
都市幹線道路(計画)	黒点線
地区幹線道路(計画)	黒点線
その他(県道・市道)(計画)	点線



まちづくり構想図

## 大平地域（主な施策例）

<b>土地利用</b>	<b>公園・緑地</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・良質な居住環境の形成</li><li>・都市型住宅の立地誘導</li><li>・住居系市街地の形成</li><li>・準都市拠点・地域拠点の形成</li><li>・国道1号沿道での適正な土地利用の誘導</li><li>・沿道サービス施設の立地誘導</li><li>・教育機能の維持・充実</li><li>・産業用地の検討</li><li>・良好な操業環境の保全</li><li>・操業環境・居住環境の調和</li><li>・無秩序な市街化の抑制</li><li>・市街化調整区域の自然環境の保全・活用</li><li>・集落環境の維持</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・岡崎中央総合公園の改修</li><li>・生産緑地の保全・活用</li><li>・墓園の機能拡充検討</li></ul>
<b>市街地整備</b>	<b>河川・上下水道・その他都市施設</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・産業用地の拡充</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・雨水幹線の整備</li><li>・河川改修などの促進</li><li>・乙川の改修（遊水地の整備促進など）</li><li>・上下水道施設の計画的な更新</li><li>・その他都市施設の計画的な更新</li></ul>
<b>道路公共交通</b>	<b>景観・自然環境</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・美合駅周辺の道路の強化</li><li>・都市計画道路などの整備</li><li>・歩行者や自転車の通行空間の確保</li><li>・地域内交通の充実</li><li>・美合駅周辺整備（駅前広場の整備）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・良好な水辺環境の保全</li><li>・市街地近郊の緑の保全・活用</li><li>・自然生態系の保護</li></ul>
	<b>防災</b>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設の耐震化</li><li>・防災機能を有する道路や広場などの整備</li><li>・無電柱化の推進</li><li>・防災活動拠点の整備</li><li>・土砂災害の防止</li><li>・災害に備える体制の検討</li></ul>

## 東部地域

### 凡例

- 市街化区域境界
- 地域境界
- 拠点等の区域
- 専用住宅地
- 一般住宅地
- 沿道複合地
- 周辺商業地
- 職住調和地
- 工業地
- 大規模集落地（市街化調整区域）
- 森林保全地（市街化調整区域）
- 農業保全地（市街化調整区域）
- その他（市街化調整区域）
- 文教・学術地
- 地区画整理事業
- 高速道路
- 主要幹線道路（計画）
- 都市幹線道路（計画）
- その他（県道・市道）（計画）
- 広域観光交流拠点
- 旧東海道

岡崎市工業用地整備方針において、  
新たな工業地の候補として位置付け  
られる箇所「★印」を追加します。



まちづくり構想図

## 東部地域（主な施策例）

### 土地利用

- ・良質な居住環境の形成
- ・住居系市街地の形成
- ・広域観光交流拠点と連携した**準都市**拠点の形成
- ・国道1号沿道での適正な土地利用の誘導
- ・沿道サービス施設の立地誘導
- ・教育機能の維持・充実
- ・広域観光交流拠点の形成
- ・良好な操業環境の保全
- ・**工業地の確保**
- ・無秩序な市街化の抑制
- ・市街化調整区域の自然環境の保全・活用
- ・集落環境の維持

### 市街地整備

- ・**岡崎本宿駅西地区画整理事業の促進**
- ・良好な住宅地の形成

### 道路・公共交通

- ・都市計画道路などの整備
- ・**交通結節点の強化**
- ・歩行者や自転車の通行空間の確保
- ・**準都市**拠点におけるバス交通の連携強化

### 公園・緑地

- ・生産緑地の保全・活用

### 河川・上下水道・その他都市施設

- ・河川改修などの促進
- ・**上下水道施設の計画的な更新**
- ・**その他都市施設の計画的な更新**

### 景観・自然環境

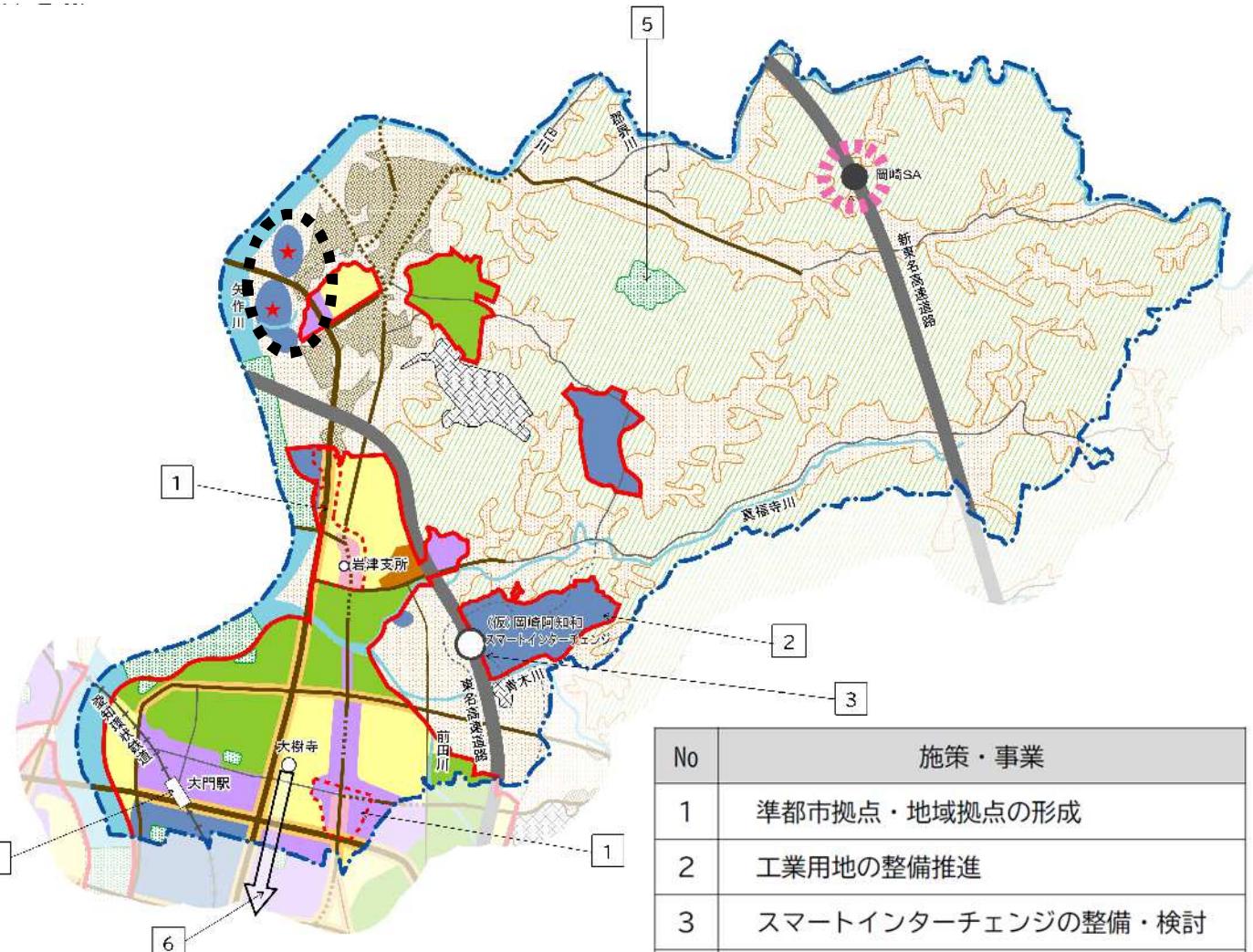
- ・旧東海道藤川宿の歴史的まちなみ景観の形成
- ・市街地近郊の緑の保全・活用
- ・北山湿地の保全

### 防災

- ・公共施設の耐震化
- ・防災機能を有する道路や広場などの整備
- ・土砂災害の防止
- ・災害に備える体制の検討

## 岩津地域

凡例	
市街化区域境界	赤線
地域境界	青線
拠点等の区域	赤点線
専用住宅地	緑色
一般住宅地	黄色
沿道複合地	オレンジ色
周辺商業地	ピンク色
職住調和地	紫色
工業地	青色
大規模集落地(市街化調整区域)	茶色
森林保全地(市街化調整区域)	緑色
農業保全地(市街化調整区域)	オレンジ色
その他(市街化調整区域)	点線
文教・学術地	茶色
主な公園・緑地	緑色
高速道路	黒線
主要幹線道路(計画)	黒点線
都市幹線道路(計画)	黄点線
地区幹線道路(計画)	青点線
その他(県道・市道)(計画)	赤点線
広域観光交流拠点	星印



岡崎市工業用地整備方針において、  
新たな工業地の候補として位置付け  
られる箇所「★印」を追加します。

まちづくり構想図

## 岩津地域（主な施策例）

### 土地利用

- ・良質な居住環境の形成
- ・準都市拠点・地域拠点の形成
- ・沿道サービス施設の立地誘導
- ・教育機能の維持・充実
- ・工業地の確保
- ・操業・居住環境の調和
- ・無秩序な市街化の抑制
- ・市街化調整区域の自然環境の保全・活用
- ・集落環境の維持

### 市街地整備

- ・工業用地の整備推進

### 道路・公共交通

- ・都市計画道路などの整備
- ・スマートインターチェンジの整備・検討
- ・歩行者や自転車の通行空間の確保
- ・都心と地域間のバス交通の連携強化
- ・地域内交通の充実
- ・交通拠点の強化
- ・交通結節点の環境改善

### 公園・緑地

- ・村積山自然公園の保全
- ・生産緑地の保全・活用
- ・身近な地域資源の保全

### 河川・上下水道・その他都市施設

- ・河川改修などの促進
- ・自然生態系の保護
- ・上下水道施設の計画的な更新
- ・その他都市施設の計画的な更新

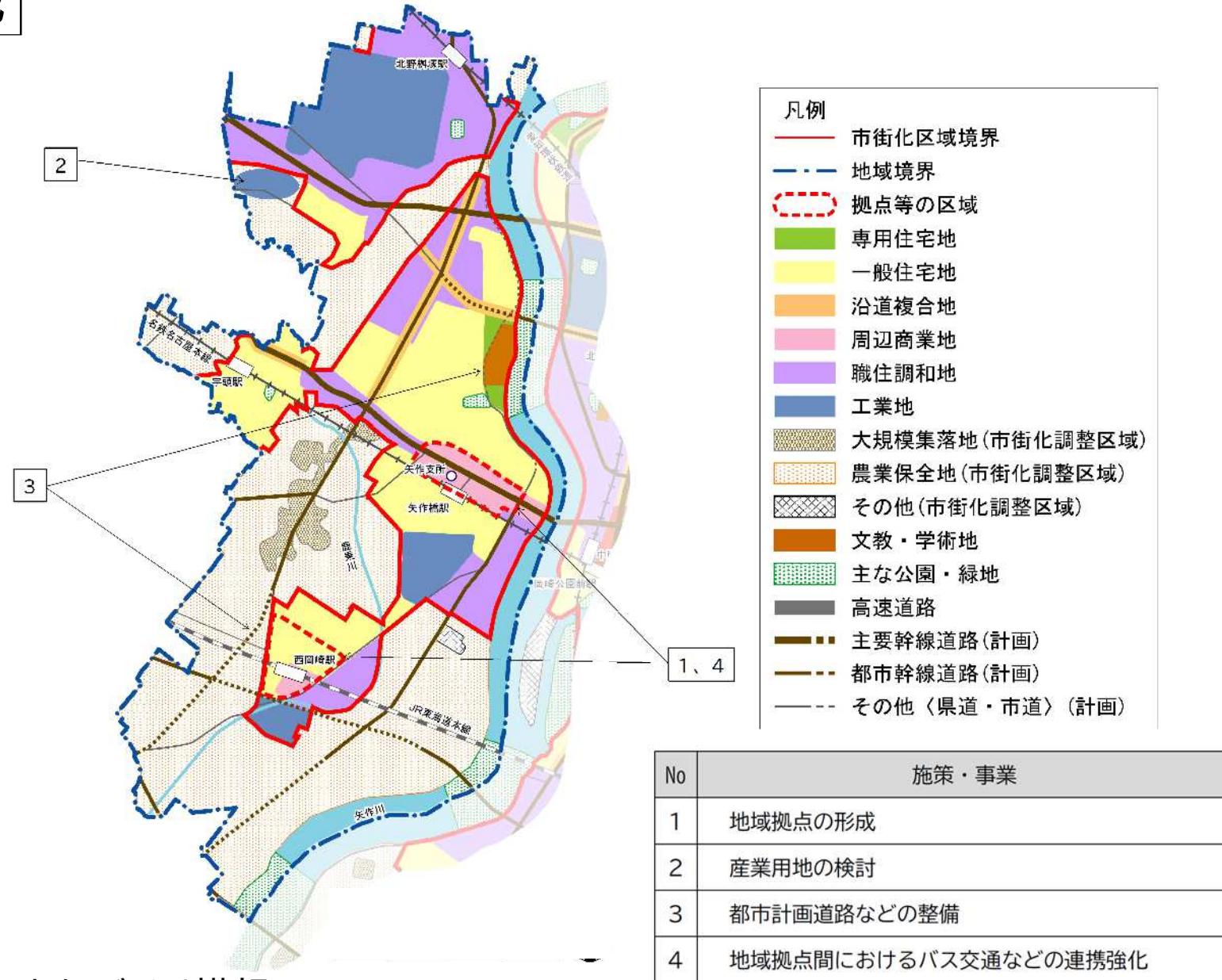
### 景観・自然環境

- ・岡崎城への眺望の保全
- ・地域資源を生かした快適な市街地の形成
- ・歴史文化資源の保全
- ・景観資産と自然環境の保全
- ・市街地近郊の緑の保全・活用
- ・おかげ自然体験の森の整備
- ・おかげの食と農の生産・交流・PRエリア  
(食=農=アグリパーク)構想の推進

### 防災

- ・公共施設の耐震化
- ・防災機能を有する道路や広場などの整備
- ・無電柱化の推進
- ・土砂災害の防止
- ・災害に備える体制の検討

## 矢作地域



まちづくり構想図

## 矢作地域（主な施策例）

### 土地利用

- ・良質な居住環境の形成
- ・地域拠点の形成
- ・沿道サービス施設の立地誘導
- ・教育機能の維持・充実
- ・産業用地の検討
- ・良好な操業環境の保全
- ・無秩序な市街化の抑制
- ・市街化調整区域の自然環境の保全・活用
- ・集落環境の維持

### 市街地整備

- ・低未利用地の有効活用

### 道路・公共交通

- ・都市計画道路などの整備
- ・歩行者や自転車の通行空間の確保
- ・地域拠点間におけるバス交通などの連携強化
- ・矢作橋駅周辺整備

### 公園・緑地

- ・矢作公園の改修
- ・生産緑地の保全
- ・身近な地域資源の保全

### 河川・上下水道・その他都市施設

- ・河川改修などの促進
- ・上下水道施設の計画的な更新
- ・その他都市施設の計画的な更新

### 景観・自然環境

- ・史跡北野廃寺跡の整備

### 防災

- ・公共施設の耐震化
- ・防災機能を有する道路や広場などの整備
- ・地籍調査の推進
- ・災害に備える体制の検討

## 六ツ美地域

凡例	
市街化区域境界	赤い線
地域境界	青い点線
拠点等の区域	赤い点で示す
地区拠点	赤い星
専用住宅地	緑色
一般住宅地	黄色
沿道複合地	オレンジ色
周辺商業地	ピンク色
商業地	赤色
職住調和地	紫色
工業地	青色
大規模集落地(市街化調整区域)	斜線
農業保全地(市街化調整区域)	点線
その他(市街化調整区域)	点線
主な公園・緑地	緑色
主要幹線道路(計画)	太い黒い線
都市幹線道路(計画)	太い黒い線
地区幹線道路(計画)	太い点線
その他(県道・市道)(計画)	細い点線

No	施策・事業
1	地域拠点の形成
2	地区拠点の機能維持
3	周辺商業地の形成
4	都市計画道路※などの整備
5	悠紀斎田の保全



## 六ツ美地域（主な施策例）

### 土地利用

- ・良質な居住環境の形成
- ・地域拠点の形成
- ・地区拠点の機能維持
- ・沿道サービス施設等の立地誘導
- ・産業用地の確保
- ・良好な操業環境の保全・活用
- ・**広域的な都市機能の立地誘導**
- ・無秩序な市街化の抑制
- ・市街化調整区域の自然環境の保全・活用
- ・集落環境の維持

### 市街地整備

- ・**周辺商業地の形成**
- ・低未利用地の有効活用

### 道路・公共交通

- ・都市計画道路などの整備
- ・歩行者や自転車の通行空間の確保
- ・バス交通などの連携強化

### 公園・緑地

- ・生産緑地の保全
- ・身近な地域資源の保全

### 河川・上下水道・その他都市施設

- ・河川改修などの促進
- ・**上下水道施設の計画的な更新**
- ・**その他都市施設の計画的な更新**

### 景観・自然環境

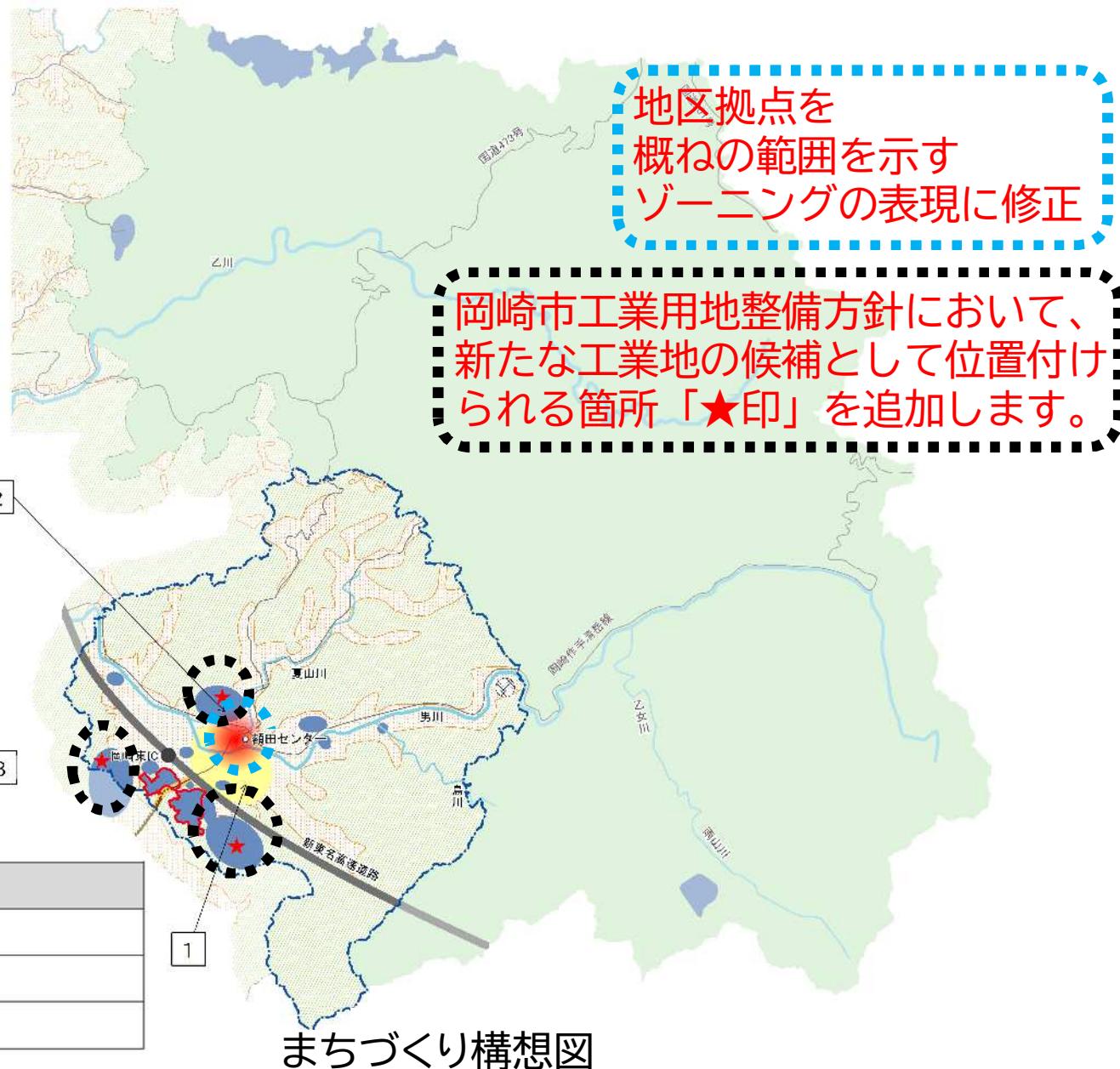
- ・悠紀斎田の保全

### 防災

- ・公共施設の耐震化
- ・防災機能を有する道路や広場などの整備
- ・災害に備える体制の検討

## 額田地域

凡例	
市街化区域境界	赤い線
地域境界	青い点線
拠点等の区域	赤い点線
地区拠点	赤い星印
一般住宅地	黄色い地図
沿道複合地	オレンジ色の地図
工業地	青い地図
森林保全地(市街化調整区域)	緑色の地図
農業保全地(市街化調整区域)	オレンジ色の地図
その他(市街化調整区域)	緑色の地図
高速道路	黒い線
都市幹線道路(計画)	緑色の点線
その他(国道・県道)(計画)	黒い点線



No	主な施策・事業
1	面的な整備による良好な市街地の形成
2	地域交流機能の維持・保全
3	産業用地の検討

## 額田地域（主な施策例）

### 土地利用

- ・面的な整備による良質な市街地の形成
- ・地域交流機能の維持・保全
- ・観光・交流を促進する土地利用の検討
- ・産業用地の検討
- ・無秩序な市街化の抑制
- ・市街化調整区域の自然環境の保全・活用
- ・集落環境の維持

### 景観・自然環境

- ・自然生態系の保護
- ・森林の保全・活用

### 防災

- ・公共施設の耐震化
- ・防災機能を有する道路や広場などの整備
- ・土砂災害の防止
- ・災害に備える体制の検討

### 道路・公共交通

- ・地域を支える道路網の整備
- ・生活道路の整備
- ・歩行者や自転車の通行空間の確保
- ・バス交通などの連携強化

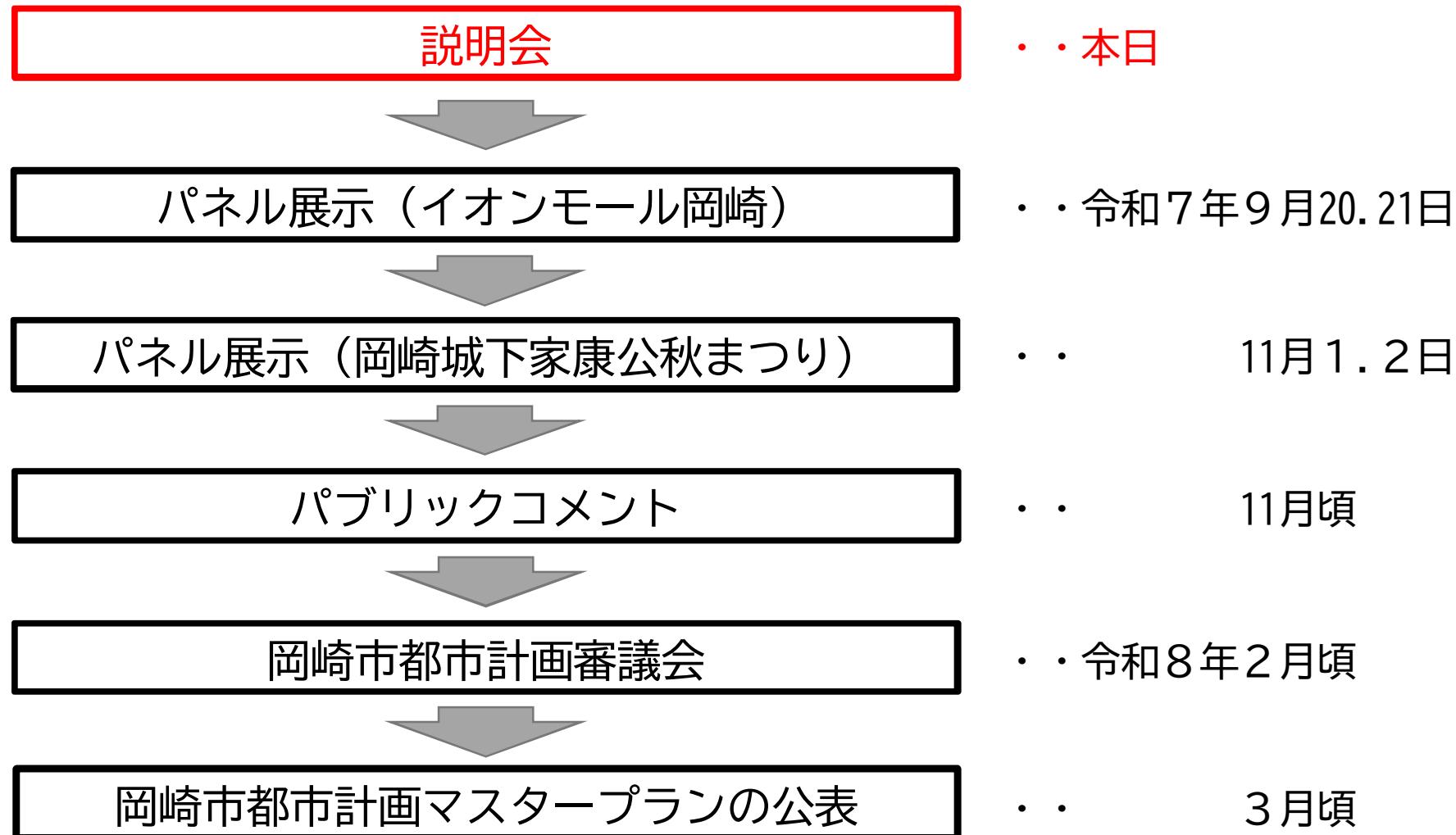
### 公園・緑地

- ・身近な地域資源の保全
- ・身近な広場空間の確保

### 河川・上下水道・その他都市施設

- ・情報伝達体制などの充実
- ・上下水道施設の計画的な更新
- ・その他都市施設の計画的な更新

# 今後の予定



【問い合わせ先】

岡崎市 都市政策部 都市計画課 企画調査係

電話番号：（0564）23-6260

FAX：（0564）23-6514

メールアドレス：

[toshikei@city.okazaki.lg.jp](mailto:toshikei@city.okazaki.lg.jp)